

入院時食事療養費の見直しについて

令和8年6月1日より、食材費等が高騰していること等を踏まえ、国の施策として、入院時食事療養費の負担額が変わります。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

	現行 (1食)	令和8年6月1日～
一般所得	510 円 	550 円 (プラス 40 円)
住民税非課税世帯	240 円	270 円 (プラス 30 円)
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない 70 歳以上の場合	110 円	130 円 (プラス 20 円)

町立西和賀さわうち病院